

豊教教学第 1558 号
令和 4 年 10 月 31 日

児童・生徒保護者様 各位

豊見城市立学校給食センター

令和 4 年度就学援助認定に係る学校給食費の一部返還について（お知らせ）

学校給食の運営につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

令和 4 年度の就学援助認定に伴い、認定前に納付いただいた学校給食費（令和 4 年 4 月～7 月分）につきまして、返還予定日は下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

学校給食費の返還につきましては、就学援助申請時に記載いただいた、保護者様の口座へ振込いたします。

記

○学校給食費の返還予定日

①令和 4 年 11 月 4 日（金）

（対象：豊崎小学校、座安小学校、伊良波小学校、上田小学校、ゆたか小学校、とよみ小学校、長嶺小学校、長嶺中学校）

②令和 4 年 11 月 7 日（月）

（対象：伊良波中学校、豊見城中学校、豊見城小学校）

※注意事項

・令和 4 年度の学校給食費について未納分がある場合、令和 3 年度以前の学校給食費について未納がある場合は、返還の対象外となります。